

市内局番を確かめておかけください

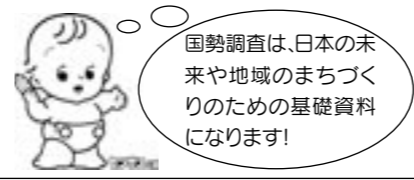
2010 国勢調査

市内全世帯が対象 国勢調査

国勢調査は、5年に1度の調査です。日本国内の人口や世帯、就業者からみた産業構造などの実態を地域別に明らかにする資料を得るために行う国の統計調査です。

今年の10月1日が調査基準日
9月中旬から調査員が全ての世帯に調査票を配布しますので、ご記入をお願いします。

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
●平成22年国勢調査は、日本が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるための最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
●調査結果は、社会福祉や雇用対策、生活環境の整備などに役立てられます。
●調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡すか、市へ郵送で提出していただきます。
●調査票に記入した内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありませんので、正確な記入をお願いします。



総務省・兵庫県・南あわじ市
国勢調査は、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。
国勢調査 e-ガイド 検索 総務課 ☎43-5001
http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm

市有財産を売却

入札参加方法
個人・法人を問わず、どなたでも参加できます。

受付期間
9月2日(木)～22日(水)

申込方法
受付期間内に管財課(南淡庁舎)で必要書類を受取り、申請手続きを済ませ、入札に参加してください。

入札日程
9月24日(金)午後1時30分、南淡庁舎3階第1会議室
管財課 ☎50・3034



Table with 4 columns: 所在地 (所在地), 面積 (面積), 地目 (地目), 現況 (現況). Row 1: 南あわじ市青木110-1, 512.36㎡, 宅地, 宅地

遊休農地に果樹を植えませんか

再生モデル事業として、次の①～④の要件を全て満たす農家に果樹の苗を無償で配布します。

要件 ①耕作を放棄している、又は今後も作付の意思がない農地 ②果樹栽培で近隣の農地や農作物に影響がない ③今後、園地を管理して収穫・販売ができる ④農業振興地域内の農地

苗の配布 イチジク、柑

※数量に限りがあります
申し込み 住所、氏名、植栽場所の地番・面積、苗の種類・本数をお伝えください。受付後、候補地の現地確認を行い可否を決定します。

申込締切日 9月17日(金)
南あわじ市耕作放棄地対策会議(農林振興課内)
☎43・5025

議会

9月日程 第34回市議会定例会

Table with 2 columns: 本会議 (本会議), 委員会 (委員会). Rows include dates from 1日(水) to 30日(木) and meeting content.

時間：午前10時～
※21年度決算は、決算審査特別委員会を設置し、審査を行います。審査の日程は、決算審査特別委員会設置後、9月15日(水)・16日(木)・17日(金)・21日(火、予備日)で調整を行う予定です。
■議会は中央庁舎3階の議場で傍聴できます。
■インターネットによる動画中継、テレビモニター中継(各庁舎ロビー、公民館)を行っています。ご利用ください。

☎議会事務局 ☎43-5005

敬老会を開催します

日時 9月20日(月) 午前10時
場所 ①緑地域Ⅱ 緑市民センター ②西淡地域Ⅱ 御原中学校体育館 ③三原地域Ⅱ 三原健康広場 ④南淡地域Ⅱ 文体育館
対象者 化体育館 70歳以上(昭和15年9月16日以前の生まれ)で市内に住所がある人
☎長寿福祉課 ☎44・3005

敬老祝金(商品券)をお贈りします

対象者 9月15日現在で市内に住所を有する満80歳以上(昭和5年9月16日以前の生まれ)の人
支給 ふれあい振興商品
券3000円分
支給方法 9月上旬に郵送(簡易書留)でお贈りします
☎長寿福祉課 ☎44・3005

家庭用生ごみ処理機の補助金制度

南あわじ市の生ごみ排出量は、年間一人あたり約50kgにもなります。処理機を使うと1/5、1/7に減量化され、土と混ぜることで堆肥として使用できるものもあります。ごみ処分費の削減やご家庭でのエコ活動にお役立てください。
☎生活環境課 ☎43・5024

Table with 2 columns: 機器の種類 (機器の種類), 補助金額 (補助金額). Rows include 生ごみ減量容器 and 生ごみ処理機.

みなさんのお役に立ちます
○植木剪定 ○大工・左官仕事 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
○施設管理 ○清掃 ○毛筆筆耕 ○家事手伝い(掃除・洗濯・食事支度) など
お気軽に電話下さい
(社)南あわじ市シルバー人材センター
TEL / 0799-45-0012
TEL / 0799-52-0070
TEL / 0799-36-2083

地デジ放送受信機無償給付 期間延長
《申込期間》 12月28日(火)まで
《対象世帯》 ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯 ②市民税が非課税の障害者世帯 ③社会福祉事業施設の入所者、①～③の世帯で、NHKとの受信契約を結び、受信料が全額免除であること
※すでに地デジ放送を視聴している世帯は支援対象外です。支援は現物給付のみになります。購入済みの機器やアンテナは対象外です。
☎地デジチューナー支援実施センター ☎0570-033840

家屋滅失届の提出
家を滅失したときは、税務課へ家屋滅失届の提出をお願いします。
☎税務課 ☎43・5022

南あわじ市
財務課 ☎50-3033
管財課 ☎50-3034
下水道部
企業経営課 ☎50-3036
下水道課 ☎50-3039
下水道加入促進課 ☎50-3041
会計課 ☎50-3040
監査委員事務局 ☎50-3050